

新宮ライフセービングクラブ 新体制始動総会 レジюме

平成 26 年 4 月 19 日 17 時 00 分～

そびあしんぐろ グループ学習室 2

出席者：金田・大北・田原・篠塚・渋谷・中村・本部・菅・二宮・松友祐

1 はじめに

おかげさまで新宮 LC は発足 5 年目を迎え、知識や技術も向上し、メンバーも増加してきた。今後も新宮ライフセービングクラブが発展し、より大きく水辺の事故防止に寄与していくために、組織や運営体制の大きな変革が必要であると感じているところである。よって、トップダウン体制からボトムアップ体制へ移行していくとともに、更に組織化を促進し、受け皿を大きくし、よりやりがいがある活動ができる団体を目指して、新体制を始動。

2 総会

今回は新体制初年ということもあり、従来のミーティング同様の形式で行うが、来年度からはより本格的な総会を開催。運営についての重要事項は、この総会で採択される。

3 理事会

理事長・副理事長・理事で構成され、クラブの業務執行の決定等を行う。開催スパンは決めないが、できる限り定期的に、頻繁に開催するのが望ましい。早期に解決すべき問題が発生すると、スピーディな決断と対応が望まれる。

4 監事

クラブの保有財産及び理事の業務執行を監査する。監事はできる限り理事会へ参加する。簿記や税務、法制などの専門知識がある人が適任。クラブメンバーでなくても就任する可能性がある。

5 委員会

クラブから議論や権限執行を委任された複数の委員からなる合議制の機関。開催スパンは決めないが、できる限り短期スパンで、最低年に 6 回は各委員全員参加での開催を望む。当初はパト委・競技委・レク委・教育委・事務局でスタート。委員会・委員長・委員は諸問題に応じて改変し、人事も当面は短スパンで大幅に変更していく予定。

6 委員長会議

毎月月末頃に開催。各委員長(全員)+理事・監事(来れる人)で諸問題のすり合わせや各分野の報告を目的。

7 定款

将来的に NPO 法人化を意識して、NPO 法に基づいて作成。

8 その他

NPO 法人⇔任意団体の違い